労務管理講習会

法改正セミナー

労働・社会保険関係法令の改正をチェック！

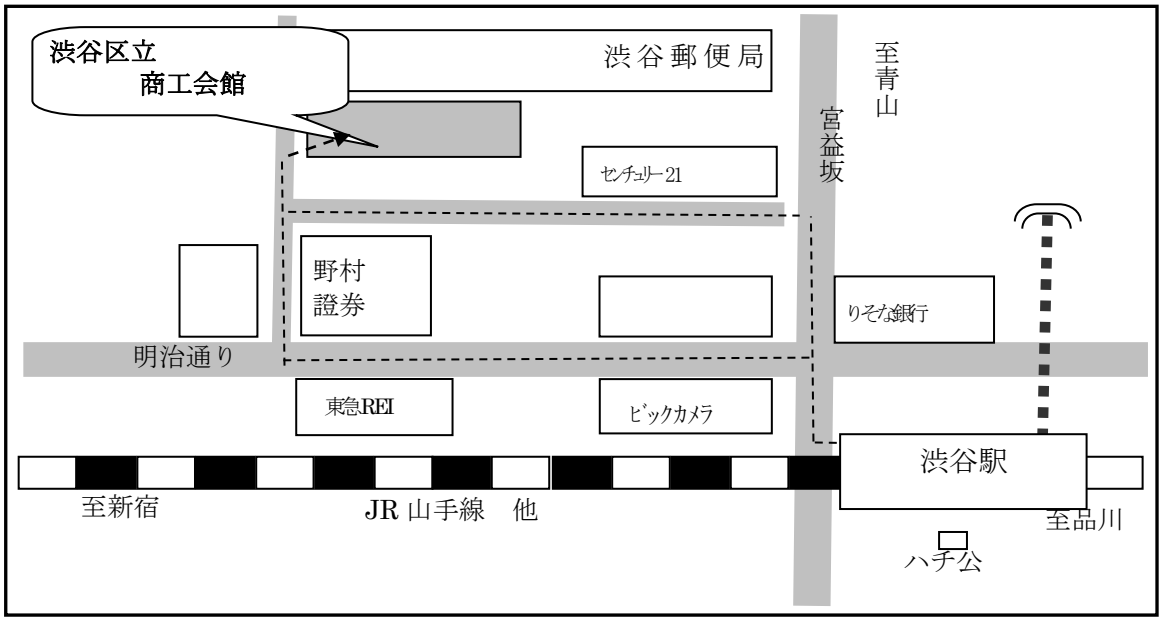
日　　時	２０２７年2月3日(水)　１４:００～１６:００　受付１３:３０～
会　　場	渋谷区立商工会館　２階　大研修室 渋谷区渋谷１－１２－５　℡(３４０６)７６４１
内　　容	■■解説予定テーマ■■ **・労働基準法改正見通し** 押さえておきたい労働政策審議会の審議状況を踏まえた改正見通し (1)連続勤務の上限規制(最大１３日) (2)勤務時間インターバル制度の義務化 (3)法定休日の事前特定義務 (4)副業・兼業の労働時間通算ルールの見直し (5)勤務時間外の連絡制限（つながらない権利）に関するガイドラインの策定 (6)過半数代表者の選出等のルール (7)現時点で企業が準備しておくこと **・労働基準監督署の一律月 45 時間以内削減への指導見直しによりどう変わる?** **・カスタマーハラスメント対策マニュアル作成のポイント** **・技能実習制度廃止、創設される育成就労制度とは？** **・厚生年金の標準報酬月額の上限どこまで引上げ（65 万円→68 万円）** **・健康保険・厚生年金の企業規模要件の段階的撤廃（51 人以上→35 人以上へ）** **・法改正により発生した育児介護休業法の誤りやすいポイントは？**
講　　師	**小磯優子氏**（OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士）
受講料等	**会員　5,500 円　　会員以外 7,700 円　　消費税込** **受講料は、１月２７日（水）**までに下記口座にお振込みください(振込手数料はご負担願います)。 **・銀行名：三菱ＵＦＪ銀行 田町支店・口座番号：普通預金　０３９７９６３** **・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会　・住所：港区芝 4-4-5** **振込人名の前に講習会月日をお付けください** **法人の種類（カブシキガイシヤ等）は記入せずに会社名を記入してください** **（ 例０２０３　〇〇ショウカイ・・等　カブシキガイシャ等は不要です ）** **１月２７日(水)**までの受講取消は受講料全額を返還いたします(振込手数料はご負担ください)。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おきください。
申込方法	**【定員　６０名】** 次のメールアドレスに、roumu@mita-roukikyo.or.jp **①講習会名** **②開催年月日** **③貴事業場の名称及び所在地** **④協会会員又は非会員の表記** **⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス** **⑥電話番号** **⑦受講者の氏名、フリガナ**

	を記載例のように記入してください。 **記載例**　①法改正セミナー ②２０２７年2月3日 ③㈱〇〇商会　港区芝〇―〇ー〇 〜 **１月２７日（水）**までにメールを送信してください。受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。 ご不明な点は下記問合せ先までご連絡をお願いします。 **問合せ先（一社）三田労働基準協会　☎03-3451-0901**
そ の 他	この講習は、三田、渋谷、品川、大田、新宿、池袋の各労働基準協会の共催で行われ、幹事協会は**渋谷労働基準協会**です。上記６協会の会員は会員価格です。

※　受講当日受付にて返信メール本文の写しをご提示ください。

※　個人情報は、本講習の目的以外に利用することはありません。

≪会場案内図≫



渋谷区立商工会館　　２階　大研修室

渋谷区渋谷 1-12-5

渋谷駅　徒歩５分